

日の出町社会福祉協議会

指定居宅介護支援事業所

■居宅介護支援事業

介護が必要と認定された方に、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護者等の環境・心身の状態を把握した上で、ご本人の人権、尊厳を尊重し、ご本人の選択を基本とした介護計画(ケアプラン)を作成致します。

※介護サービス計画の作成費は無料です。



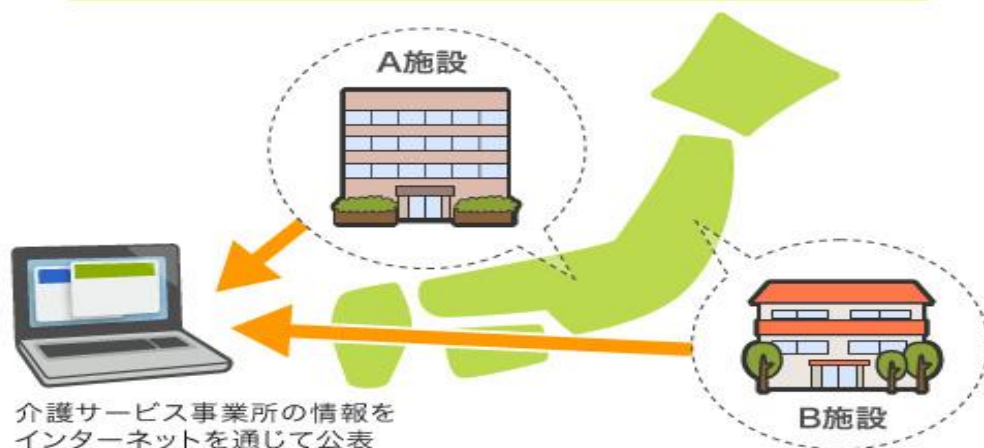
■介護予防サービス計画作成

要支援状態であっても、可能な限り身体状態の維持・改善を目指し、介護予防サービスを希望される方に介護支援専門員(ケアマネジャー)が自宅にお伺いし、介護予防計画を作成致します。



*指定居宅介護支援事業情報について:「介護サービス情報の公表」制度において情報の公開をおこなっています。

介護サービス情報公表制度のしくみ



「介護サービス情報公表」制度は、介護サービスを利用しようとしている方が事業所選択を支援することを目的として、日本全国の約21万か所の「介護サービス事業所」の情報を、都道府県がインターネット等により公表するしくみです。

※介護サービス事業所を選択する際に必要な情報を、24時間、365日、誰でも気軽に情報を入手することができます。

※公表されている介護サービスについてはこちらをご覧ください。

<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp>

連絡先

社会福祉法人 日の出町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2780

電話：042-597-4845 FAX：042-597-7150